

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年二月三日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

一 許可番号

平成二十九年一月二十七日

熊建セ第〇八二七〇〇〇二二号

二 検査済証番号

平成二十九年一月三十一日

熊建セ第四百四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡上里町大字七本木字西福寺南四百二十番、四百二十一番一の一部、四百二十一番二の一部、四百二十二番、四百二十三番、四百九十九番一、五百十九番一、五百十九番二、五百十九番三、五百十九番三地先水路

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県児玉郡上里町大字七本木四百十七番一

社会福祉法人 梨花の里 理事 佐藤裕